

共創プラン ～これが今年のしごとです～

第7次別海町総合計画 愛称「みんなで つなぐ 実りある ふるさと 共創プラン」

町民の皆さまと行政の間で情報を共有することを目的に、町が重点的に行う事業やぜひ活用していただきたい制度等を広報5月号から7月号にかけて紹介していきます。

今月は福祉・医療・まちづくり・情報化分野のしごとを紹介します。

※町の予算は千円単位で編成されていますが、本記事では万円単位で表記しているため、1万円の差異が生じていることがあります。

子育て支援の充実

地域子ども・子育て支援事業

5,870万円

地域の子育て家庭の状況やニーズに見合った支援を行います。(全10事業)

<主な事業>

●妊婦健康診査事業

妊婦の健康保持・増進と経済的負担を軽減するため、健康診査については1人14回分、超音波検査については1人6回分を助成します。

●乳児家庭全戸訪問事業

生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、養育環境の把握や子育て支援に関する情報提供などを行います。

●一時預かり事業

認定こども園において、通常の教育時間後や長期休業期間中などに、希望する在園児を対象に保育を行います。

●放課後児童クラブ事業

昼間に仕事等で保護者が家庭にいない小学校に通っている児童に対して、授業終了後に児童館等を利用して適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図ります。

●子育て支援拠点事業

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う「子育て支援センター はみんぐ」で、子育てについての相談や情報提供等の支援を行います。

●ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児や小学生等の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けたい方と援助を行いたい方との連絡や調整を行います。

●乳幼児母親家庭教育学級（すくすく学級）

0歳児から3歳児までの母親と妊婦を対象に「別海町の学びの木」に沿ったテーマを基に子育てに関する学習を行うほか、親同士、子ども同士の交流活動を通じてスキシップを図るとともに、子育ての悩みやヒント等の情報交換の場を提供します。



※写真はイメージです。

問合せ／福祉課 こども・子育て担当（内線1331） ※「すくすく学級」のみ各公民館
中央公民館（TEL 75-2146）、西公民館（TEL 77-2250）、東公民館（TEL 0153-86-2141）

私立幼稚園認定こども園整備事業

5,610万円

保育の開始年齢が前倒し傾向にある保護者のニーズに対応し、施設における受け入れ年齢を拡充するため、保育室等の増築工事に対し補助を行います。

問合せ／福祉課 こども・子育て担当（内線1331）

認定こども園等利用者負担助成事業

679万円

子育て世帯の負担軽減を図るため、認定こども園や小規模保育施設、家庭的保育施設の保育料を国の設定する額の半額とし、差額分を町が施設に助成します。

また、世帯にきょうだいがいる子どもの保育料についても、所得制限をなくすなど、国の基準を上回る軽減措置を実施します。

問合せ／福祉課 こども・子育て担当（内線1331）

出産祝金贈呈事業

616万円

子どもの誕生を保護者とともに町全体でお祝いするという気持ちを伝えるため、出産祝金を贈呈します。

<贈呈額>

第1子：3万円、第2子：5万円、第3子：7万円、第4子以降：10万円

※それぞれ、半額は商品券による贈呈となります。

問合せ／町民課 戸籍年金担当（内線1222～1225）

特定防衛施設周辺整備調整交付金基金事業 子ども医療費助成事業

5,439万円

子どもの疾病の早期治療の促進と経済的負担の緩和のため、医療機関受診時の自己負担分を助成します。

●通院・入院に対する助成

中学校を卒業する年の3月31日まで医療費の自己負担なし（所得制限はありません。）

※重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成制度についても、中学校卒業まで医療費の自己負担はありません。

※健康保険対象外の費用、入院時の食事療養費の自己負担分などは本制度の適用外です。

問合せ／町民課 後期高齢者・医療給付担当（内線1241～1243）

地域福祉の充実

福祉牛乳給付事業

3,249万円

健康の増進と福祉の向上を目的に、対象者へ毎週5個の牛乳を支給しており、牛乳を身近な地域で受け取れるよう、町内12カ所に配布場所を設けています。

<対象者> 満70歳以上の高齢者、障がい者（児）、ひとり親家庭、妊娠婦、幼児、生活保護受給者

<申請受付> 随時

問合せ／福祉課 社会・障がい福祉担当（内線1311）

高齢者及び障がい者（児）バス・ハイヤー共通利用券交付事業

998万円

満70歳以上の高齢者と障がい者（児）の社会参加の増進と福祉の向上を図るため、バス・ハイヤー共通利用券を交付します。（所得制限あり）

また、受給者本人確認のため、写真付き登録者証を併せて交付します。

<限度額> 年額2万円 <申請受付> 毎年6月から

問合せ／福祉課 社会・障がい福祉担当（内線1311）

福祉入浴券給付事業

653万円

福祉の増進を目的に、65歳以上の高齢者と障がい者（児）へ入浴券を給付します。

＜給付枚数＞1人につき年間6枚

＜申請受付＞毎年4月から

問合せ／福祉課 社会・障がい福祉担当（内線1310）



地域福祉計画策定事業

54万円

地域における高齢者、障がい者、児童その他の福祉に関する共通事項を定めた各分野の上位計画として、令和4年度を始期とする「第1期別海町地域福祉計画」を策定します。

問合せ／福祉課 社会・障がい福祉担当（内線1311）

道路・交通網の整備

通院等乗合ハイヤー事業

50万円

路線バスが運行していない地区に居住する方のうち、65歳以上の高齢者の方または障害者手帳等の交付を受けている方で、通院や買い物に行く際に家族の方などから送迎の支援を受けることができない方を対象に通院等乗合ハイヤーを運行します。

※利用するためには、一定の要件を満たす必要があります。

問合せ／防災交通課 車両管理担当（TEL 79-5202）

高齢者施策の充実

介護職員確保対策事業

293万円

介護人材の育成と確保のための取り組みを行います。

●介護職員初任者研修支援

社会福祉協議会と「介護職員初任者研修」を開催し、受講料の一部を町が負担します。

●介護職員確保対策支援

各事業所が人材を確保するために行う専門学校等への訪問や企業説明会への参加、就業者の資格取得時の旅費や受講料、求人広告掲載に係る経費の一部を助成します。

●介護従事者就業支援

平成31年4月1日以降に民間事業所で常勤雇用の介護従事者として勤務する有資格者、学卒者または復職者へ、継続して1年間勤務するごとに最大3年間、就労継続金を交付します。

●介護福祉士修学生奨学金の支給

介護福祉士に必要な技能や知識を取得できる大学や専門学校等に修学する方を対象に奨学金を支給します。

問合せ／介護支援課 高齢者福祉担当（内線1317）



特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 福祉車両購入事業

483万円

西春別デイサービスセンターの送迎車両の経年劣化が著しいため、新たに車椅子乗降付き送迎車両を購入し、利用者の安全とサービスの向上を図ります。

問合せ／介護支援課 高齢者福祉担当（内線1317）

医療体制 の充実

町立別海病院医療機械器具整備事業

2,400万円

耐用年数経過や保証期間満了に伴う機器の更新を行います。

また、さまざまな患者に対応する高度な医療を提供するため、新たな医療機器を購入します。

<更新予定機器>

ビデオ軟性十二指腸鏡、重心動揺計、分娩監視装置、心電図自動解析装置 等

問合せ／町立別海病院事務課 総務担当
(TEL 75-2311)



心電図自動解析装置

まちづくり

省エネ防犯灯整備事業

410万円



環境負担と電気料金の軽減のため、既設の防犯灯の省エネ化を行います。

●省エネ化工事（別海連合町内会42灯）

問合せ／総合政策課 まちづくり推進担当
(内線2211)

協働のまちづくり推進事業

175万円

町内で活動する団体の自主的なまちづくり活動の支援のため、協働のまちづくり推進活動に対し助成します。また、助成団体の活動報告会を開催し、自主的なまちづくり活動の推進を図ります。

●公募型補助金 150万円 ●一般型補助金 10万円 ●活動報告会 13万円 ●その他経費 2万円

問合せ／総合政策課 まちづくり推進担当（内線2216）

振興奨励まちづくり振興事業

130万円

町内で活動する団体等が実施する、自主的なまちづくり活動や地域振興のためのイベントに対し助成します。

●イベント開催等補助（ふゆとぴあ in BETSUKAI、別海フライトパーク 鳥になりたい会）

問合せ／総合政策課 まちづくり推進担当（内線2211）

地域情報化 の推進

光ファイバ整備事業

31億2,027万円

国の補助事業を活用し、別海町内全域を対象とした光ファイバ整備を進めます。

全体の整備完了は、令和4年3月31日を予定しており、整備完了後は、NTT東日本のフレッツ光サービスなどの光ブロードバンドサービスの利用が可能となります。

なお、令和4年度からサービス開始を予定しています。

問合せ／ふるさと応援・情報化推進室（内線2131・2132）